

令和7年8月1日

市政記者クラブ 様

東区保健福祉センター福祉部福祉課
担当：西村（電話 9 3 4 - 1 1 9 0）

東区役所における個人情報が含まれる文書の紛失について

東区保健福祉センター福祉部福祉課において、自立支援医療（精神通院）受給者証の更新に係る書類（以下「申請書等」という。）の紛失がありましたので、下記のとおりご報告いたします。

記

1 内容

令和7年7月25日（金）に、Aさんの代理人から、更新後の新しい自立支援医療受給者証が届かないとの申し出があり、関係書類やシステムの履歴を確認したところ、Aさんの申請書等が見当たらず、システム上も更新手続きの履歴がないことが判明しました。

Aさんの代理人は、更新手続きをし、福祉課で申請書等を受け取った際にお渡しする、令和7年4月16日付の受付票を所持されておりました。

事務室内を捜索しましたが、現在のところ発見に至っておりません。

2 紛失した書類及び個人情報

（1）紛失した書類

自立支援医療支給認定申請書及び自立支援医療受給者証の写し

（2）紛失書類に含まれる個人情報

Aさんの氏名、住所、生年月日、通院されている医療機関、薬局

3 原因

申請書等を受け取った後、本来の保管場所へ収納する前に、他の手続きにも対応する中で、破棄する予定の他の書類等とともに、誤って破棄してしまった可能性があると考えられます。

4 対応

Aさん及びその代理人に謝罪し、経緯を説明したうえで、更新手続き処理を行いました。また、通院先の医療機関、薬局等にも連絡しています。

5 再発防止策

今回の事態を重く受け止め、職員全員に今回の状況の周知及び個人情報保護の重要性について改めて注意喚起を行いました。

受け取った申請書等の保管場所を見直し、他の文書と混在しないよう処理するとともに、速やかに保管場所に収納するよう徹底します。